

平成31年度 岐阜県介護福祉士等修学資金 募集要項

岐阜県社会福祉協議会では、岐阜県内の養成施設に在学し、介護福祉士を目指す学生に対し、修学資金の貸付を行う事で福祉・介護人材の育成及び確保並びに定着を支援します。

この貸付金は、卒業後、介護福祉士等として岐阜県内で5年間介護又は相談援助の対象業務に従事した場合、返還が免除されます。

・対象者

岐阜県内の養成施設に在学し、養成施設を卒業した日から1年以内に岐阜県内において介護福祉士として介護又は相談援助業務に従事しようとする者であって他の同種の修学資金の貸付を受けていない方

・貸付金額 ※下記金額を上限として申請することができます。

修学資金（月額）	5万円以内
入学準備金	20万円以内
就職準備金	20万円以内
国家試験受験対策費用	4万円以内（卒業年度及びその前年度）
貸付利子	無利子

・募集人数

60名程度

・申請手続き ※申請にあたっては、要件を満たす個人または法人の連帯保証人が必要です。

【申請書類の入手方法】 岐阜県社会福祉協議会へお問合せください。

【募集期間】 平成31年1月15日～平成31年3月15日（郵送の場合は当日消印有効）

【申請方法等】 下記申請書類等を岐阜県社会福祉協議会に直接持参または簡易書留にて郵送

- ・岐阜県介護福祉士等修学資金貸付申請書
- ・成績証明書（出身校の成績証明書）
- ・住民票
- ・推薦書（進学する養成施設の長による推薦書）

※推薦書は入学後、養成施設に作成を依頼し、4月15日必着で岐阜県社会福祉協議会に直接持参又は簡易書留にて郵送

・貸付金の交付時期

貸付決定した修学資金は毎年4月・10月に分割して交付します。

ただし、貸付1年目については、貸付決定が4月となるため、5月と10月に分割して交付します。

・岐阜県介護福祉士等修学資金についての詳細は、「岐阜県介護福祉士等修学資金貸付の手引き」をご覧ください。

・不明な点は下記までお問い合わせください。



社会福祉法人 岐阜県社会福祉協議会 福祉人材総合支援センター

〒500-8385 岐阜県岐阜市下奈良2丁目2番1号 岐阜県福祉・農業会館内

T E L : 058-273-1111 (内線2553)

M A I L : kaigoshugaku@winc.or.jp

H P : 検索ワード **岐阜県介護福祉士等修学資金**